

## 報道資料

平成 20 年 1 月 24 日  
(財) 日本データ通信協会

### 迷惑メール情報共有アソシエーションの開始

財団法人日本データ通信協会（理事長：白井太）は、迷惑メール対策の推進を目的として、迷惑メール相談センター内に迷惑メール情報共有のためのアソシエーションを設け、迷惑メール受信者からの情報提供窓口を設けると共に、本アソシエーションに参加する迷惑メール対策に関連する事業者間での提供された情報の共有を開始します。

当協会では、昨年 5 月から、迷惑メール対策のために、法律(※)に違反すると思われるメールを受信された方からいただいた情報に含まれる URL 情報の提供を行っております。

※ 特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（平成 14 年施行、平成 17 年改正）  
しかしながら、URL 情報を使用した対策は、迷惑メール対策の中で一部の範疇にとどまっているほか、現在設けている情報提供のお願いの仕組みでは、必ずしもヘッダ情報を含む受信したメール情報の全てを提供していただくことを前提としていないこと等から、事業者へ迷惑メール対策のために本情報を提供するためには、一定の制約が生じることとなります。

そこで、迷惑メール情報共有アソシエーションを設け、

- ・現在の違反情報提供とは異なる新たな迷惑メール情報提供窓口を設置し、ここには、参加事業者へ提供することに事前に合意した情報提供者の方から、受信した迷惑メール情報を全て送付していただく
- ・送付いただいた迷惑メール情報をアソシエーション参加事業者で共有する

ことで、事業者へ提供する情報の内容を充実したものといたします。この方法により、従来よりも広範囲な迷惑メール対策関連事業者の方々において、迷惑メールの判定精度の向上が期待できます。

問い合わせ先

(財) 日本データ通信協会

迷惑メール相談センター

原 050-5508-1614

<http://www.dekyo.or.jp/soudan/sinfo>

